

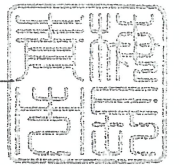
一般廃棄物収集・運搬業許可証

住所 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地  
氏名 株式会社 アクト・エア  
代表取締役 富岡 優

青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第48条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和5年8月16日

青梅市長 浜 中 啓



記

- 1 取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物
- 2 収集・運搬・処分の区分 収集・運搬
- 3 運 搬 先 西多摩衛生組合  
(株)アクト・エア総合リサイクルセンター
- 4 作 業 場 所 青梅市全域
- 5 許 可 の 期 間 令和5年9月1日から  
令和7年8月31日まで
- 6 許 可 の 条 件
  - (1) 法律および条例の遵守
  - (2) 青梅市外から排出された廃棄物を青梅市内に搬入しないこと。
  - (3) 青梅市の施設に搬入する際は、適正な分別により搬入すること。
  - (4) 青梅市外に廃棄物を排出する際は、排出先自治体と事前協議が必要となる場合があるので、事前に申告すること。

変 更		事 項	
変更年月日および文書番号	件 名	変 更 内 容	印
第 年 月 日 第 号			
第 年 月 日 第 号			
第 年 月 日 第 号			
第 年 月 日 第 号			